

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年5月31日 現在)

		茨城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14~:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市) 2011/11/10~:(茨城町、阿見町) 2012/4/6~:(常陸大宮市、守谷市、つくばみらい市)	—
		2012/4/13~:(ひたちなか市、那珂市)	—
		2011/10/14~:(土浦市、鉾田市) 2011/11/10~:(茨城町)	—
	タケノコ	2012/4/6~:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町) 2012/4/19~:(ひたちなか市、鉾田市、東海村)	—
		2012/4/26~:(北茨城市、大洗町)	—
		2012/5/2~:(日立市、常陸大宮市) 2012/5/10~:(常陸太田市)	—
	こしあぶら(野生のものに限る。)		—
	シロメバル	2012/4/13~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	スズキ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	ニベ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
水産物	ヒラメ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—
	アメリカナマズ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
	ギンブナ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—
	ウナギ	2012/5/7~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川、常陸利根川並びに茨城県内の那珂川(支流を含む。))	—
	肉 イノシシ肉	2011/12/21~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
	その他 茶	2011/6/2~:(25市6町2村※2)	—
		栃木県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(宇都宮市、さくら市、芳賀町、塙谷町、高根沢町、那須町) 2012/4/11~:(大田原市、日光市、益子町) 2012/4/12~:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町) 2012/4/13~:(桶木市、壬生町)	—
		2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市)	—
		2012/4/10~:(芳賀町、那須町) 2012/4/12~:(大田原市)	—
		2012/5/29~:(さくら市)	—
		2011/11/7~:(鹿沼市、矢板市)	—
	原木クリタケ(露地栽培)	2011/11/8~:(大田原市、那須塩原市) 2011/11/14~:(足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町)	—
		2011/11/14~:(那須塩原市、日光市)	—
		2012/5/1~:(那須塩原市、那須町)	—
	原木ナメコ(露地栽培)	2012/5/1~:(大田原市、那須町)	—
		2012/5/2~:(那須塩原市)	—
野菜類	タケノコ <さとてつ(ごみ) (野生のものに限る。)	2012/5/1~:(大田原市、那須町)	—
		2012/5/2~:(那須塩原市)	—
	こしあぶら (野生のものに限る。)	2012/5/1~:(大田原市、那須町、茂木町)	—
		2012/5/2~:(宇都宮市、那須烏山市)	—
	さんしょう (野生のものに限る。)	2012/5/7~:(鹿沼市、日光市)	—
		2012/5/14~:(那須塩原市)	—
	ぜんまい (野生のものに限る。)	2012/5/18~:(大田原市)	—
		2012/5/7~:(日光市、那須町)	—
	たらのめ (野生のものに限る。)	2012/4/27~:(大田原市、矢板市)	—
		2012/5/1~:(那須町)	—
水産物	わらび(野生のものに限る。)	2012/5/2~:(市貝町)	—
		2012/5/17~:(大田原市、鹿沼市)	—
	ウグイ(養殖を除く。)	2012/5/7~:(大芦川(支流を含む。ただし、荒井川及びその支流を除く。)、武茂川(支流を含む。)及び栃木県内の那珂川のうち武茂川との合流点の上流(支流を含む。ただし、塩原ダムの上流及びその支流を除く。)) 2012/5/30~:(荒井川(支流を含む。))	—
肉	牛肉※1	2011/8/2~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
	イノシシ肉	2011/12/5~:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
	シカ肉	2011/12/2~:(全域)	—
その他	茶	2011/6/2~:(鹿沼市、大田原市) 2011/7/8~:(栃木市)	—
		千葉県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/11~:(我孫子市、君津市) 2011/11/18~:(流山市) 2011/12/22~:(佐倉市) 2012/2/23~:(印西市) 2012/4/10~:(白井市)	—
		2012/4/18~:(千葉市、八千代市)	—
		2012/5/16~:(山武市)	—
		2012/5/16~:(山武市)	—
		2012/4/5~:(市原市、木更津市)	—
	タケノコ	2012/4/6~:(我孫子市、栄町)	—
		2012/4/11~:(柏市、白井市、八千代市)	—
		2012/4/12~:(船橋市)	—
		2012/4/18~:(芝山町)	—
		2011/6/2~:(成田市)	—
その他	茶	2011/6/2~:(湯河原町)	—
		神奈川県	
		出荷制限	摂取制限
その他	茶	2011/6/2~:(湯河原町)	—
		群馬県	
		出荷制限	摂取制限
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/27~:(吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)、薄根川(支流を含む。)、小中川(支流を含む。)及び桃ノ木川(支流を含む。))	—
その他	茶	2011/6/30~:(渋川市)	—

※1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

※2 水戸市、日立市、土浦市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、高萩市、茨城県、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶼市、潮来市、守谷市、筑西市、福敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村

		宮城県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16～:(白石市及び角田市) 2012/3/8～:(丸森町) 2012/3/15～:(蔵王町) 2012/4/5～:(村田町) 2012/4/11～:(気仙沼市、南三陸町) 2012/4/12～:(栗原市) 2012/4/19～:(石巻市) 2012/4/20～:(大崎市) 2012/4/25～:(登米市、東松島市) 2012/4/27～:(仙台市、名取市、加美町) 2012/5/7～:(川崎町、大和町、富谷町) 2012/5/9～:(色麻町) 2012/5/10～:(七ヶ宿町) 2012/5/18～:(大衡村)	—	
		タケノコ	—	
		くさそてつ(ごみ)	—	
		こしあぶら	—	
		ぜんまい	—	
		スズキ	—	
		マダラ	—	
		ヒガンフグ	—	
		ヒラメ	—	
		イワナ(養殖を除く。)	—	
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/5/14～:(大倉川の大倉ダムより上流(支流を含む。)及び名取川の秋保大滝の上流(支流を含む。)) 2012/5/24～:(三迫川のうち栗駒ダムの上流(支流を含む。)及び松川(支流を含む。ただし、濁川及びその支流並びに澄川4号堰堤の上流を除く。)) 2012/5/28～:(江合川のうち鳴子ダムの上流(支流を含む。)及び二迫川のうち荒砥沢ダムの上流(支流を含む。))	—	
		ウゲイ	—	
		牛肉※	—	
		イノシシ肉	—	
		2011/7/28～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—	
		2012/5/22～:(角田市、丸森町、山元町)	—	
		岩手県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/13～:(陸前高田市、住田町) 2012/4/20～:(大船渡市) 2012/4/25～:(一関市、釜石市、奥州市、平泉町、大槌町) 2012/5/7～:(花巻市、北上市、遠野市、金ヶ崎町、山田町) 2012/5/10～:(盛岡市)	—	
		タケノコ	—	
		こしあぶら	—	
		ぜんまい	—	
		せり (野生のものに限る。)	—	
	イワナ(養殖を除く。)	2012/5/30～:(一関市、奥州市)	—	
		わらび (野生のものに限る。)	—	
		2012/5/16～:(奥州市、陸前高田市)	—	
		マダラ	—	
		2012/5/8～:(磐井川(支流を含む。)及び砂鉄川(支流を含む。))	—	
水産物	ウゲイ	2012/5/11～:岩手県内の大川(支流を含む。)及び同県内の北上川のうち四十四田ダムの下流(支流を含む。ただし、石羽根ダムの上流、石淵ダムの上流、入畑ダムの上流、御所ダムの上流、外山ダムの上流、田瀬ダムの上流、綿取ダムの上流、豊沢ダムの上流及び星池峰ダムの上流を除く。)	—	
	牛肉※	2011/8/1～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—	

* 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月龄未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県以外の地域):2012年5月31日現在

	出荷制限												
	茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		
	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	
<さそてつ(こごみ)	-	-	-	2012/6/1~ 大田原市、那須町 (野生のものに限る。)	-	-	-	-	-	-	2012/4/27~ 大崎市、栗原市	-	
こしあぶら	-	2012/5/2~ 日立市、常陸大宮市 (野生のものに限る。) 2012/5/10~ 常陸大宮市 (野生のものに限る。)	-	2012/6/1~ 大田原市、那須町、茂木町 2012/6/2~ 宇都宮市、那須烏山市 (野生のものに限る。) 2012/6/7~ 鹿沼市、日光市、矢板市、那須塩原市 2012/6/15~ さくら市 (野生のものに限る。)	-	-	-	-	-	2012/6/7~ 笠間市、栗原市 2012/6/9~ 大崎市、南三陸町	2012/5/10~ 奥州市、花巻市 2012/5/14~ 盛岡市		
野菜	さらしょく(野生のものに限る。)	-	-	2012/6/1~ 宇都宮市、日光市 2012/5/14~ 那須塩原市 2012/5/18~ 大田原市	-	-	-	-	-	2012/5/11~ 気仙沼市、七ヶ宿町	2012/5/15~ 磐石市 2012/5/18~ 住田町		
せり(野生のものに限る。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
せんまい	-	-	-	2012/6/7~ 日光市、那須町 (野生のものに限る。)	-	-	-	-	-	2012/5/11~ 気仙沼市、丸森町 2012/5/17~ 大崎市	2012/5/18~ 一関市、奥州市 2012/5/19~ 住田町		
たらのめ(野生のものに限る。)	-	-	-	2012/4/27~ 大田原市、矢板市 2012/6/1~ 那須町 2012/6/2~ 市貝町	-	-	-	-	-	-	-	-	
わらび(野生のものに限る。)	-	-	-	2012/6/17~ 大田原市、那須市	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/16~ 奥州市、鶴舞高田市	
水産物	スズキ	-	2012/4/17~ 最大高漁時海岸線上端島 茨城県界の正東の礁、 我が国特有的經濟水域の 外縁礁、最大高漁時海岸 線上茨城千葉県界の正 東の礁及び茨城県最大高 漁時海岸線上端島で囲まれた海 域	-	-	-	-	-	-	2012/4/12~ 宮城県石巻市金山山頂上 から正東の礁、我が国特有的 經濟水域の外縁礁、最大 高漁時海岸線上宮城県島 両県界の正東の礁、宮城県 最大高漁時海岸線及び宮 城県石巻市金山山頂上から 正西に引いた南北杜度半島 最大高漁時海岸線上に至る礁 で囲まれた海域	-	-	
シロメバル	-	2012/4/18~ 最大高漁時海岸線上端島 茨城県界の正東の礁、 我が国特有的經濟水域の 外縁礁、最大高漁時海岸 線上茨城千葉県界の正 東の礁及び茨城県最大高 漁時海岸线上端島で囲まれた海 域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ニベ	-	2012/4/17~ 最大高漁時海岸線上端島 茨城県界の正東の礁、 我が国特有的經濟水域の 外縁礁、最大高漁時海岸 線上茨城千葉県界の正 東の礁及び茨城県最大高 漁時海岸线上端島で囲まれた海 域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ヒラメ	-	2012/4/17~ 最大高漁時海岸线上端島 茨城県界の正東の礁、 我が国特有的經濟水域の 外縁礁、最大高漁時海岸 線上茨城千葉県界の正 東の礁及び茨城県最大高 漁時海岸线上端島で囲まれた海 域	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/30~ 宮城県石巻市金山山頂上 から正東の礁、我が国特有的 經濟水域の外縁礁、最大 高漁時海岸线上宮城県島 両県界の正東の礁、宮城県 最大高漁時海岸線及び宮 城県石巻市金山山頂上から 正西に引いた南北杜度半島 最大高漁時海岸线上に至る礁 で囲まれた海域	-	-	
マダラ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/6/2~ 最大高漁時海岸线上端手 宮城県界の正東の礁、我が 国特有的經濟水域の外 縁礁、最大高漁時海岸线上 宮城県島界の正東の礁、宮 城県石巻市金山山頂上から 正西に引いた南北杜度半 島最大高漁時海岸线上に至る礁 で囲まれた海域	2012/5/2~ 最大高漁時海岸线上端手 宮城県界の正東の礁、我が 国特有的經濟水域の外 縁礁、最大高漁時海岸线上 宮城県島界の正東の礁、宮 城県石巻市金山山頂上から 正西に引いた南北杜度半 島最大高漁時海岸线上に至る礁 で囲まれた海域	-	-
ヒカンフグ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/6/9~ 宮城県石巻市金山山頂上 から正東の礁、我が国特有的 經濟水域の外縁礁、最大 高漁時海岸线上宮城県島 両県界の正東の礁、宮城県 最大高漁時海岸線及び宮 城県石巻市金山山頂上から 正西に引いた南北杜度半 島最大高漁時海岸线上に至る礁 で囲まれた海域	-	-	-

	出荷制限														
	茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		岩手県		
	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域		
アメリカナマズ(養殖を除く。)	-	2012/4/17～ 霞ヶ浦、北浦及び外浦逆 灌並びにこれらの源流に 流入する河川並びに常陸 利根川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
ギンブナ(養殖を除く。)	-	2012/4/17～ 霞ヶ浦、北浦及び外浦逆 灌並びにこれらの源流に 流入する河川並びに常陸 利根川	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
ウナギ	-	2012/4/7～ 霞ヶ浦、北浦及び外浦逆 灌並びにこれらの源流に 流入する河川、常陸利根 川並びに茨城県内の那珂 川(支流を含む。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
ヤマメ(養殖を除く。)	-	-	-	-	-	-	2012/4/27～ 吾妻川のうち岩島橋から東京 電力株式会社佐久発電所各 引水口と飯能市内の河川(支 流を含む。)及び那珂川(支流 を含む。)、小中川(支流を含 む。)及び猪ノ木川(支流を含 む。)及び猪ノ木川(支流を含 む。)	-	-	-	-	2012/4/20～ 宮城県内の阿武隈川(支流 を含む。ただし、七ヶ宿ダム の上流を除く。)	-	-	
水産物	イワナ(養殖を除く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/14～ 大泉川の大金ダムより上流(支流 を含む。)及び阿武隈川の牧瀬大橋 の上流(支流を含む。)	2012/5/8～ 鶴井川(支流を含む。) 及び那珂川(支流を含 む。)			
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/24～ 三波川のうち那須ダムの上流(支 流を含む。)及び那須川(支流を含 む。ただし、那須川及びその支流並 びに那川4号堰堤の上流を除く。)				
ウグイ	-	-	-	-	-	-	2012/5/7～ 大泉川(支流を含む。)、たば し、那珂川及びその支流を 除く。)、武茂川(支流を含 む。)及び那木県内の那珂 川のうち武茂川との合流点 の上流(支流を含む。ただし、 那木ダムの上流及びその 支流を除く。)	-	-	-	-	2012/4/20～ 宮城県内の阿武隈川(支流 を含む。ただし、七ヶ宿ダム の上流を除く。)	-	2012/5/11～ 那須川の上流(支流を 含む。)及び阿武隈内の北 上川のうち四十間田ダム の下流(支流を含む。)、ただ し、石羽根ダムの上流、石 越ダムの上流、人保ダ ムの上流、外山ダムの上 流、外山ダムの上流、御前 原ダムの上流、那須ダム の上流、那須ダムの上流 及び早池峰ダムの上流 を除く。)	
肉	牛肉	-	-	2011/8/2～ (2011/8/2～県の定める 出荷・検査方針に基づき管 理される牛(ノンジの肉を除 く。)	-	-	-	-	-	-	2011/7/28～ (8/19～県の定 める出荷・検査 方針に基づき管 理される牛を除 く。)	-	2011/8/1～ (8/25～県の定 める出荷・検査 方針に基づき管 理される牛を除 く。)		
	イノシシ肉	-	2011/1/2～ (1/2～県の定める出 荷・検査方針に基づき管 理されるイノシシの肉を除 く。)	-	2011/1/2～ (2011/1/2～県の定める 出荷・検査方針に基づき管 理されるイノシシの肉を除 く。)	-	-	-	-	-	2012/5/21～ 角田市、丸森町、山元町	-	-		
	シカ肉	-	-	2011/12/2～	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他	茶	2011/6/2～ (右の地域を除く。)	2011/6/2～10/18解除 古河市、常総市、坂東市、 八千代町、境町 2011/6/2～2012/4/9解除 2011/6/2～2012/6/23解除 常陸太田市、常陸大宮市 2011/6/2～2012/5/30解除 石岡市、那珂市、城里町	-	2011/6/2～ 鹿沼市、大田原市	2011/6/30～ 茨城市	-	2011/6/2～ 成田市	2011/6/2～ 湯河原町	-	2011/6/2～ 那須塩原市	-	2011/6/2～ 那須塩原市		
						2011/6/30～ 桐生市	-	2011/6/2～9/7解除 大網白里町	2011/6/2～8/29解除 南足柄市	2011/6/23～9/12解除 勝浦市	2011/6/2～2012/5/25解除 八街市	2011/6/2～2012/5/28解除 野田市、富里市、山武市	2011/6/27～10/26解除 印旛町	2011/6/2～11/1解除 小田原市	2011/6/2～11/10解除 真鍋町

*■の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績:2012年5月31日現在

		摂取制限	
		福島県	
		全域	地域別
野菜	非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)
			2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
野菜	結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/11解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
水産物	アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (いわき市)
			2011/3/23～5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)
			(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/4/13～: 鮫館村
肉	原木しいたけ(露地)	—	2011/9/8～: 棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)
			2011/9/15～: いわき市、棚倉町
			2011/9/20～: 南相馬市
			2011/4/20～
水産物	イカナゴの稚魚	—	2012/3/29～: (新田川(支流を含む。))
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	—	2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)
肉	イノシシの肉	—	2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)

* [] の箇所は、摂取制限の対象